

平成24年第1回定例会

平成24年3月5日

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	10番 松田 孝枝
1. 公契約のありかた～政策入札への転換を～	<p>(1) 現在、政府は国や自治体が提供している公共サービスに対して「民間にできることは民間で」と繰り返し、民間委託や民営化を推進してきた。この「市場万能主義」が、地域の経済力を弱体化する要因の一つとなり、低価格競争によって、不安定雇用と低賃金労働者を生み出してきた。</p> <p>とりわけ2000年代前後から、公共投資が減少し、受注を巡る低価格競争が進む中で、そのしわ寄せを受けたのは、公共工事や委託業務の従事者であった。報酬は大幅に低下し「官製ワーキングプア」という言葉が生み出され、広く認識されるようになった。</p> <p>その一方で、このような状況に危機感を抱いた自治体の中から「政策目的型」の入札改革が始まっている。千葉県の野田市、神奈川県川崎市などがその先見的な例だが、多くの自治体での公契約のあり方についての検討が進められている。</p> <p>価格のみで判断する入札制度から、価格以外の要素である「公正労働基準」「環境への配慮」「障害者の法定雇用率」「男女平等参画のとりくみ」を含めて、総合的に評価する「総合評価入札制度」を活用し、社会的価値の実現を図るために「政策入札」への転換が求められている。</p> <p>町として、公契約のあり方についての基本的な見解と今後について問う。</p> <p>(2) さらに、この間、本町でもごみ収集業務の民間委託や保育所運営の民間委託が進められてきた。</p> <p>ILO(国際労働機関)の94号条約(公契約における労働条項)を、政府は批准していない。このこと自体、問題ではあるが、批准するまでは看過してもいいというものではない。委託民間労働者の賃金や労働条件を守っていくのは、委託者としての自治体が果たす重要な役割である。</p> <p>この視点から、町が業務を委託する際の人件費(現行、物件費)の基本的な考え方と現状を問う。</p>

2. 教職員の勤務時間と健康	<p>本来、教職員の勤務時間は一日8時間、週40時間と決められている。</p> <p>しかし、「夜遅くまで職員室の明かりが消えない」「日曜日でも、事務仕事のために学校へ」「相変わらず、持ち帰り残業はいっぱい」などの実態が報告される中で、教職員の病気休暇は、全国で8,600人と過去最高（2010年度）と報じられている。教職員が健康でいきいきと働くことができる条件整備は、教育条件整備の基本である。</p> <p>この視点から次のことを問う。</p> <p>(1) 町内小中学校教職員の現況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病気休暇や休職の実態。 ②昼休憩の確保の状況と課題はなにか。 ③早期離職者の実態は。 <p>(2) 土曜日授業について。</p> <p>3. ひとり暮らし高齢者生活支援ニーズ調査</p> <p>せいか地域福祉ドットコム（精華町地域福祉推進ネットワーク会議）の「さわやかウェスト作業部会」が「ひとり暮らし高齢者生活支援ニーズ調査」を実施している。</p> <p>対象者は「民生児童委員の方が把握されているひとり暮らしの高齢者の方」などと明記されている。さらに、返信は、民生児童委員さん、もしくは郵送（株式会社地域計画建築研究所 アルパック宛）となっている。</p> <p>このアンケートについて、個人情報の扱いや行政との関係性、業務委託のあり方など様々な疑念が出されている。</p> <p>町としての見解を問う。</p>
----------------	--

質問事項	質問要旨
12番	山本清悟
1. 学校教育環境（暑さ対策）について	<p>小・中学校の普通教室へのエアコン設置を早急に求めます。</p> <p>支援教室については、小学校10教室、中学校6教室、計16教室への設置が昨年12月議会で補正予算計上されましたが、普通教室については予算が計上されていない現状です。</p> <p>普通教室へのエアコン設置は、12月議会において精華町PTA連絡協議会を代表され会長が、「精華町立小中学校の普通教室にエアコン設置を求める請願」を、私を紹介議員として提出されました。議会は、これを審議し全議員の賛意を得て採択した。</p> <p>議会採択を受け、早急なエアコン設置に向けた対応を求め問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①請願採択されたことを受け行政はどう対応するのか。 ②設置の見通しと時期はいつか。 ③設置は、全校一斉が望ましいが、財源措置が困難なれば環境の劣悪なところから設置するなどの考えはあるのか。
2. 入札・契約業務などの透明性向上のための情報公開などについて	<p>インターネットでの入札業者関係の情報公開や電子入札の導入は、一定の入札業務の透明性を高めるために必要な要件と考えている。</p> <p>今回、新聞報道された談合についての監査請求がなされ疑惑がもたれているがこのような事案が発生しないようにさらに透明性を高めガラス張りにする必要があると考え問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在の電子入札、入札情報の公開はどこまでしているのか。 ②入札登録業者の資格、会社情報等の公開はしているのか。 ③談合対策をどのようにされているのか。 <p>また、関係職員教育は。</p>
3. 過去の質問の経過と対応について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 山手幹線南進の現状は。 (2) 谷川（山手幹線西側）の改修計画は。 (3) 視覚、聴覚、肢体、知的障害者の避難経路・避難情報の伝達経路の検討結果は。

質問事項	質問要旨
22番	神田 育男
1. 消防庁舎の耐震精度測定の早期実施を	<p>精華町の消防庁舎は昭和51年建築後37年に達している。その間雨もりやコンクリートの剥がれ落ちが発生して、経年劣化による耐震強度が心配されている。</p> <p>私は「町民の命と財産を守ってくれている消防職員が安心して業務を遂行できる環境づくりが急務である。耐震劣化が激しい建屋で仕事を従事されている消防士の安全を保障するためにも、耐震精度を早急に調査すべき」と1年間4定例議会を通じて言い続けてきた。</p> <p>昨年12月議会で可決された消防庁舎建設基金条例に基づき、今年度予算に設計業務委託費として1千万円を計上されたのは評価するが、そもそも順序が逆ではないか。耐震強度測定を行わないで事業の優先順位を決めることに疑問を感じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事業の優先順位は補助金の有無で判断するのか。 2) 学校やその他の家屋が倒壊する前に、消防庁舎が倒壊してしまっては消防車両や消防士が救助に出動することが出来ない。耐震測定の結果次第によっては緊急避難処置も必要となる。それでも耐震測定は必要ないといえるか。 3) 「建て替えするので強度測定は行わなくてもよい」との今までの答弁は説得力に欠けるばかりか、住民と消防隊員の命を預かる行政長としての言葉としては適切とは言えないのではないか。撤回すべきです。 4) 12月議会で私の質問に対し、消防庁舎は震度5の地震に耐えられると答弁された。言い切れる根拠はなにか。 <p>私は消防庁舎の耐震問題を何度も取り上げてきたが、目的は批判ではなく災害時に住民を助ける消防庁舎を守りたいだけである。消防庁舎の耐震精度の測定に対しては、今議会で終わらせたいと思っている。その為にも誠意ある答弁を求める。</p>
2. より透明度の高い入札制度に	<p>先日、新聞に本町の談合疑惑が掲載された。最近不自然と疑われるような、最低制限価格と消費税込の落札価格とがピタリと同額になる落札が相次いでいる。</p> <p>建設産業常任委員会でも度々指摘されているにもかかわらず、行政は業者の積算精度が向上したと繰り返すばかり。これでは住民から不信感を持たれても仕方がないのではないか。</p> <p>入札の透明性の確保と、住民からの信頼を回復するためにも、現在</p>

の入札方法は改めなければならない。

不正入札で逮捕者まで出した生駒市では一連の不祥事を受けて①随意契約適正化検討委員会②入札監視委員会が設置され、さらに議会からの指摘を受け③公文書適正化検討委員会が設置された。その後は法令順守の確立に真剣に取り組まれている。本町でも請負契約に対して住民監査請求も出されていることでもあり検討すべき課題と考える。

生駒市議会が設置した2件の百条委員会の設置は何れも請負契約に係るものでした。

いろいろ施策を実施しても、行政から情報が洩れるようでは効果がないと云われている。生駒市は本町と同様に最低制限価格は公表していないが、入札当日に職員1名しか知ることができない有る係数を掛ける、最低制限価格変動制を採用している。本町においても検討に値する手法である。

最低制限価格の公表、もしくは最低制限価格の変動制を取り入れた入札改革を行うべきである。見解を伺う。

質問事項	質問要旨
	<p>2番 森 元 茂</p> <p>1. 府立「南山城少年自然の家」の維持について</p> <p>現在、南山城自然の家が廃止する方向で検討されている。現場の教師や利用している住民から戸惑いの声が聞こえています。廃止へと推し進めていくことは混乱をまねく恐れがある。小学校にとっては教育課程に大きな影響を与えると危惧しています。</p> <p>また、すでに本町校長会等で存続の要望もされていると聞いています。郡内各学校の状況を把握するなどしていく必要があると考えます。本町の対応を伺う。</p>
2. 「土曜日を活用した教育活動」について	<p>今日、社会経済のグローバル化や情報化が急速に進展している。時代に適応し生きる力を育む事は、教育の基本と考えます。</p> <p>現在、2002年より学校週5日制が実施され、その趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、ゆとり教育がなされてきた。</p> <p>今回、府教育委員会が「土曜日を活用した教育活動の実施」に向けてのモデル校として、東光小学校が実践研究校に指定された。</p> <p>そこで、次のことについて伺います。</p> <p>①目的、経緯と今後の予定は。</p> <p>②保護者の周知は。</p>

質問事項	質問要旨
1番	山口利忠
1. 運動公園の整備について	<p>本町における大規模な運動公園施設は、打越台グラウンド運動場しかない。近隣市町には、それなりの運動公園が整備されているが、本町における大規模な運動公園施設は打越台グラウンドしかない。</p> <p>今回策定される第5次総合計画において、総合運動公園をどのように位置づけされようとしているのかを問う。</p>

質問事項	質問要旨
	7番 塩井幹雄
1. 住民基本情報の管理について	<p>去年の東日本大震災における津波で、役場の戸籍・住民登録データが流出したり、停電や機械の故障のため利用できなくなった自治体が発生した。</p> <p>このデータは行方不明者の把握、復興時の身分証明書の作成、災害復旧が一段落した時の死亡者や移動者数など、災害の全貌を明らかにするための統計資料作成として重要である。</p> <p>そこで伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民基本情報等のバックアップの現状は。 ②バックアップ強化対策の検討は。 ③クラウドサービスを利用する考えはないか。 <p>2. 住基ネットについて</p> <p>電子政府、電子自治体の基盤に位置付けられている住基ネットは、平成11年に稼動して12年あまりが経過したが、現状において町の普及率は非常に低い状態である。</p> <p>パスポート申請時の住民票提出の省略、年金現況確認の省略などに利用されていますが、十分に機能しているとは思えないシステムと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民基本台帳を利用している業務は。 ②カード発行人数と増やすための町としての対策は。 ③町民カードとの統合の考えは。 ④「社会保障と税の一体改革」の基礎となる国民総背番号制への対応は。

質問事項	質問要旨
20番	坪井久行
1. 高齢者の介護について	<p>介護保険が2000年にスタートして、11年が過ぎた。その間、介護サービスの総量は増えたが、旧政権の社会保障費削減路線のもと、負担増やサービス切捨て、介護報酬削減などの改悪が繰り返されてきた結果、制度の矛盾が様々な形で噴出している。具体的には、①介護費用の1割という高すぎる利用料負担のために、支給限度額の4割台しかサービスが使われないなど、低所得者が必要なサービスを受けられない事態が深刻化している。②要介護認定で「軽度」と判定された人が訪問介護やデイサービスを制限され、福祉用具のレンタルも受けられなくなるなど、「介護とりあげ」も重大問題になっている。③特養老人ホームに入れない待機者が全国で42万人、本町近辺でも現在90人が入所待機しており、政府の「病床削減」方針によって、療養病床を追い出された人が行き場を失うなど、「介護難民」が増え続けている。④たび重なる介護報酬引き下げのために、介護現場の労働条件は劣悪で、深刻な人手不足や事業所の経営難など、サービス提供体制の「崩壊」も叫ばれている。⑤これらの過酷な給付抑制にもかかわらず、介護保険料は上がり続け、第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額は、制度発足当初の月2650円から現在の月4400円となり、1.7倍である。もしも今回の改定で月5850円になれば、実に2.2倍にも高騰することになり、高齢者の生活悪化の重大要因になるのは明らかである。</p> <p>こうした事態の大本には、国庫負担が2割しかないという制度の根本矛盾がある。介護保険制度発足前には介護費用の50%を占めていた国庫負担割合は、制度によって25%とされ、その後さらに23%程度に引き下げられた。公費負担が制限されるもとでは、給付費増は保険料引き上げに直結する。高齢者は「保険料値上げをがまんするのか、介護サービスを受けるのか」という「過酷な選択」を常に迫られ、制度改悪のたびに負担増とサービス切り捨てが繰り返されることになる。</p> <p>このような冷たい社会保障削減路線に対する高齢者を初めとする国民からの厳しい批判の中で、新しい政権が発足したものの、軍事、大型開発、大企業・富豪優先の政治から抜け出せない弱点のために、社会保障の財源を見つけ出せないことから、「社会保障・税一体改革」の名で、介護サービスの大幅な抑制と利用者負担増の方向を打ち出している。具体的には、①「軽度者」に負担増を強いる方向。要支援1、2の人の利用料負担を1割から2割にすること、また、要</p>

介護1、2の人の施設利用料を引き上げること。「軽度者」がサービスを受けられなくなることは、介護・生活援助の利用によって防がれていた重度化を進めることであり、本末転倒のやり方である。②来年4月から、ホームヘルパーの掃除・洗濯などの生活時間の提供時間を60分から45分に短縮することを予定している。45分では、これまで通りの援助はできず、利用者の自立を妨げることになる。③年収320万円以上の人利用料の1割から2割への引き上げ、ケアプラン作成の有料化なども検討されている。④「在宅」強化を打ち出し、施設利用者抑制を強めている。しかし、「在宅に移行」した高齢者への介護の保障はない。施設利用したい希望にはこたえて、施設拡充すべきである。

このような介護施策の状況を踏まえて、以下の諸点を伺う。

- (1) 高すぎる介護保険料の引き下げのために、①今回の法改定で取り崩しが可能となった府の「財政安定化基金」を取り崩すこと②一般会計から繰り入れること（国の抑制の指導があっても、それは「助言」にすぎず、介護保険は自治事務である）③「所得に応じた負担」の原則で、保険料のさらなる多段階制を検討すること④根本的には国庫負担の増額を求める。
- (2) 「軽度者」から介護サービスが取り上げられるもとで、町独自の高齢者施策、介護施策を充実すること。
- (3) 特養ホームなどの介護施設を増設するように町内外に働きかけ、施設待機者を出さないように務めること。
- (4) 法定化された「24時間・365日対応の巡回サービス」の具体化にあたっては、人材確保や待遇改善への指導、既存の訪問介護や訪問看護が併せて利用できるように指導すること。
- (5) これらのサービスを低所得者でも利用できるように、低所得者の介護サービス利用料への軽減措置を図ること。
- (6) 高齢者の健康診査について「受診率が低い」（後期高齢者医療制度の22年度決算）とされている。高齢者の健康増進のためにも、介護給付費や医療費の低減のためにも、改善を図ること。

以上、町の見解を伺う。

質問事項	質問要旨
	15番 青木 敏
1. 談合情報マニュアルについて	<p>藤原工務店、藤原氏の住民監査請求の談合情報対応で、新聞報道によれば、町は談合情報マニュアルに基づき入札後に参加した業者を聴取したが談合はなかったと判断し、落札業者と契約したとある。</p> <p>(1) 藤原氏から談合情報が伝えられてから入札執行後までの本町のマニュアルに基づいて行った対応の経緯を問う。後日の事情聴取などの対応があれば併せて問う。</p> <p>(2) 今回の談合情報の発生場所は庁舎内とのことである。この事象をどう考えているのか。</p>
2. 学校施設整備計画、空調設備について	<p>(1) 12月定例会、補正予算で小中学校の特別支援教室にエアコンの設置がされることになった。この予算は元々の計画の取り崩しである。予算委員会で平成28年度以降に設置される整備計画案の設置工事費が過剰ではないのかと問うた。元々の試算、教室数に関係なく1校1億円は多すぎる。その後の試算は行ったのか。予算の見直しは。</p> <p>* 小学校5校<u>5億円</u>—1840万円(23年)=<u>4億8160万円</u> 残88教室×35万円=<u>3080万円</u></p> <p>* 中学校2校<u>2億円</u>—1100万円(23年)=<u>1億8900万円</u> 残30教室×35万円=<u>1050万円</u></p> <p>精華中学は建設費に含むとある。1億円なら修正が必要。</p> <p>(2) これから行われる特別支援教室のエアコン設置工事の際、電気設備は数年後に設置されるエアコンの容量に耐えられるものとなっているのか。二重投資とならないように。</p> <p>(3) エアコン設置は、暑さ対策だけでなく、今年のような寒さに対しても必要であると考える。できる限りのエアコンの早期設置を望む。</p>
3. 新規就農者支援について	<p>農業の担い手として本町においても就農者支援が行なわれている。また、24年度の主な事業にも新規就農者や農地集積協力者に支援を行うとある。</p> <p>(1) 本町の新規就農者の現状は、研修中なども含めて何名か。</p>

- (2) 就農を目指してから自立するまでのスケジュールと本町からの支援策は。
- (3) 本町の青年就農給付金の受給者は。
- (4) 就農者への農業定着までの支援策の提案。
就農開始から5年間を想定。
- ①青年就農給付金の利用。(国の制度)
準備型(2年) 経営開始型(5年)を利用して年間150万円の給付支援。
 - ②本町の支援として、役場の臨時職員として採用。勤務時間を調整して年間150万円ほどの雇用支援。
 - ③空家活用として、空家を安く提供、もしくは家賃補助。
 - ④借地の制度を作り、荒廃農地の有効活用。
 - ⑤就農者支援のコーディネーターの育成。

質問事項	質問要旨
16番	和田貴美子
1. 農産物・農産加工品	<p>平成24年2月、和歌山県「道の駅、根来の里」へ研修実施。</p> <p>売り場面積1000m²と狭いが、平成23年度は2億1千万の売り上げがあるとのこと。</p> <p>売値は安価ではなく、地元産で安心・安全で良い商品を求める消費者と生産者の思いが一致して良い結果が出ている。</p> <p>品薄な品は他の道の駅から搬入、搬出でき、生産者が売れ行き状況を把握できるシステムが完備されていることも一層の意欲に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町の農産物・農産加工品の販売拡大策。 ②華工房の研究開発から次のステップ。 ③華工房の指定管理者制度導入の考え方とメリット。
2. 健康維持、増進とスポーツ振興	<p>スポーツ振興と社会保障費の削減との関係は影響があると考える。</p> <p>適度な運動は生きがいや健康づくりに個人にとっても、本町にとっても重要な課題であり、投資と考える。</p> <p>長野県は、長寿で高齢者医療費が全国平均より少ないことで知られている。</p> <p>スポーツ振興による成果と評価されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設は十分活用されているか。検討課題は。 ②文部科学省が進める総合型地域スポーツクラブの振興策について。 ③むくのきセンターの指定管理者制度導入の考え方とメリット。

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1. 情報公開と説明責任および住民参加	<p>前回時間切れのため、再度質問します。</p> <p>この20年ほど、本町の基本姿勢として「知らせ、聞き、共に考える」ということがある。この事自身は評価できる。しかし、現状としてその基本姿勢が全面的に実現しているとは考えにくい。いわば、情報公開請求がなくても適切なタイミングで積極的に情報開示することが「住民参画」のまちづくりにつながる。</p> <p>(1) 各種の行政委員会・審議会・協議会・実行委員会などの開催告示は、どのような基準・方法でしているのか。また、ほとんどの会議が、開会前に傍聴受付を締め切るのはなぜか。</p> <p>(2) 公開ルールや記録の方法・開示の時期方法などの共通のルールは決まったのか。</p> <p>(3) 住民参加の方法は、さまざまあるし、ケースバイケースで取捨選択すればいい。しかし、それぞれの方法が何をめざしているのか明確にし、その目的を達成できるようにしなければならない。考え方を問う。</p>
2. その後を追う	<p>(1) 自転車道の分離計画は進んでいるのか。</p> <p>(2) 社会保障としての国保税の「応能負担」の具体化は、どうするのか。</p> <p>(3) 障害者自立支援法の廃止、新法制定作業が進められてきた。「総合福祉部会の骨格提言」をどう評価し、進むべき方向性を考えるのか。</p> <p>(4) 交通問題として、</p> <p>①JRの電留線完成の際は、早朝深夜帯の増発の予定ではなかったのか。</p> <p>②府道と並行する踏切の作動時間が長すぎ、交通渋滞と事故の原因となっているが、短縮申し入れの結果はどうか。</p> <p>③近鉄が、3月ダイヤ改正で大幅減便を予定している(通告段階では具体的な内容は不明)。概要発表を見る限りでは、恐らく昼間時間帯を中心に、急行が6本⇒4、5本、普通が4本⇒3本になる</p>

	<p>と思われる。利便性確保と学研都市発展に逆行するのではないか。見解を問う。</p> <p>(5) 「放射性に関する副読本」は、町立小中学校で使用するのか否か。</p>
3. 学校図書館経営 計画	<p>多くの先進的な教育委員会では、「学校図書館経営計画」を策定することにより、全職員の共通認識とし、学びの振興を進めている。</p> <p>これまでに、経営計画の策定はしているのか。していないなら、今後の方向性を問う。</p>

質問事項	質問要旨
8番 森田 喜久	
1. 町の広報にデジタルビジョン（電子広報板）の活用を	<p>本町において、紙媒体やインターネットによるホームページの他、いろいろな形で広報活動が行われているが、すべての媒体が、住民のみなさんの積極的な行動で見られる受動的な広報活動であると考える。</p> <p>そこで、今後の町政情報提供の場の創出の為、祝園駅前東西連絡道路の一角にデジタルビジョン（電子広報板）の設置を提案します。</p> <p>町が「伝えたい情報」を、手軽に、タイムリーに表示することで、現行の発信媒体とは異なった方法で多くの住民へ情報発信できる。</p> <p>運営は廣告業者に委託し、町の負担を軽減し、新たな情報発信媒体になると考える。</p> <p>本町として見解を伺います。</p> <p>また、町の広報誌「華創」でも広告を掲載しているが、経費節減への影響度合いは。</p>
2. 有害鳥獣対策について	<p>有害鳥獣対策については、今までいろいろな対策を講じ、自衛隊敷地管理柵3kmや、今年度は金網柵や電気柵の設置事業などのハード事業、また、町獣友会の協力による有害鳥獣捕獲などにより、一部の地域では被害状況も少なくなっているのが現況である。</p> <p>そして、一定の成果を上げている事は評価している。</p> <p>しかし、依然としてイノシシの繁殖は著しく、農産物への被害は甚大であります。</p> <p>農家の耕作意欲は低下しているのが現状にあると考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①現在の取り組み状況はどのようになっていますか。</p> <p>②町獣友会の有害鳥獣駆除班の状況や若手の育成は。</p> <p>③狩猟免許取得時や狩猟税などに対する支援策は。</p>

質問事項	質問要旨
13番	三原和久
1. 生活道路安全対策	<p>大型ショッピングセンター、イオン高の原駅前店がオープン後数年経ちましたが、週末になると交通渋滞が桜が丘周辺におこっております。特に高の原駅から西に向かう道路では、押熊方面に、交差点付近を先頭に渋滞が発生しております。</p> <p>マナーが悪いドライバーがゼブラーノーンを平気で車で走行し、危険な状態です。</p> <p>渋滞緩和に向けて右折信号設置、信号方式（青信号時間延長）改善をできないか伺います。</p>
2. 子どもたちの安全対策	<p>子どもたちを巻き込む凶悪な事件が過去において多数発生した。</p> <p>小学校などの安全確保が再認識されていますが、4月になれば新入生が学校に元気よく登校し、子どもたちの取り巻く安全管理について保護者からは心配の声を聞く。</p> <p>学校での不審者を想定した公開訓練など、安全対策などはどのように対応されますか。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 村尾 礼示
1. 広聴活動の推進について	<p>住民の意見を町政に反映し、その意見を円滑に推進していくためには、住民とのコミュニケーションを十分に図ることがますます重要になってくるものと考えられる。</p> <p>広聴については、住民との会話(対話)で成り立つものであり、住民が各課での手続き「くらしの窓口」や、生活・子育てなどでの「各種相談」等において、また、各種計画や条例案などへのパブリックコメントを行っているところである。</p> <p>「行政機関による、住民の行政に対する意見・要望の収集活動」は、住民との会話(対話)を活発に、町政に関する情報をさらに積極的に提供することで、町政方針の周知や住民意識の把握が可能となり、町政に対する住民の意見、要望、提案等が把握できるものと考えられる。</p> <p>その際の意見、要望、提案等を今後の町政運営に役立てていくことで、住民と行政の距離を縮め、施策や事業を円滑にすすめることが可能となる。</p> <p>また、その際の意見、要望、提案等とその結果を公開することで、住民の課題や解決に対する理解につながり、共通認識を持つことが可能となるのではないかと考える。</p> <p>(1) 広聴活動を推進する考えはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町長はじめ町の幹部が直接、住民の町政に対する提案、提言等を聴き、住民の声を町政に反映させる「町政対話会」等実施の考え。 ②町政に対する住民の意識や要望などを調査し、町政に反映させるための「町政アンケート」実施の考え。 ③あらかじめ登録された住民に対し、各課等の政策課題毎に、住民の声(意見や考え方)を把握する「町政ご意見番」設置の考え。 ④町ホームページや各課等の窓口に、町政に対する住民からの意見や考え方を受ける「町政への提案(意見)箱」設置の考え。 ⑤「行政110番業務等実施要綱」による住民の声は、住民からの自発的な要望、意見、提案、指摘、苦情等を受けてその対応を行うものとなっているが、声の内容と対応結果の公開の考え。
2. 高齢者介護支援ボランティア制度の創設について	<p>超高齢社会の中で介護保険の給付額が増え、今後も保険料の上昇は避けられない状況である。</p> <p>高齢者の社会参加・地域貢献を促すことで、介護予防に繋がり、住民同士の結びつきの強化にも繋がる。また、地域を活性化させるためにも、そういう取り組みが求められている。</p>

介護保険制度において、自治体の裁量で行うことができる高齢者によるボランティア活動の支援を行い、介護予防に役立てるための取り組み施策の普及・推進が求められていると考える。

(1) 本町における高齢者の社会参加、地域貢献を促すための考えとしては、老人クラブ活動、高齢者ふれあいサロン活動、シルバー人材センター活動等、活動助成や運営における指導、助言等を行っていることであるが、今後の地域福祉計画における事業展開はどのように進んでいるのか。

(2) 高齢者の社会参加や社会貢献活動とともに、介護予防に繋がる取り組みとして、介護支援のボランティアを行った高齢者に対し、換金できるなどのポイントを与える「高齢者介護支援ボランティア制度」創設に係る検討状況はどうか。

- ①ボランティア活動を行っている、行いたい等のボランティア活動に係る実態は。
- ②対価となる現金支給が適切で有効なものなのか。
- ③実施自治体の検証から検討すべき課題は。
- ④本町における他のボランティア活動との整合は。
- ⑤高齢者の社会参加や社会貢献活動への支援のあり方は。